

第1号議案

平成15年度足立区一般会計
補正予算(第4号)

予 算 総 則

平成15年度足立区の一般会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,218,740千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ219,386,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表債務負担行為補正」による。

(特別区債の補正)

第4条 特別区債の補正は、「第4表特別区債補正」による。

平成16年2月23日提出

足立区長 鈴木 恒 年

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
1	特別区税	34,819,629	-231,673	34,587,956
	1 特別区民税	30,075,300	-633,389	29,441,911
	2 軽自動車税	232,826	12,040	244,866
	3 特別区たばこ税	4,511,503	389,676	4,901,179
2	地方譲与税	1,130,000	-89,000	1,041,000
	2 地方道路譲与税	422,620	-89,000	333,620
3	利子割交付金	1,000,000	-76,000	924,000
	1 利子割交付金	1,000,000	-76,000	924,000
9	特別区交付金	81,513,746	4,221,313	85,735,059
	1 特別区財政調整交付金	81,513,746	4,221,313	85,735,059
10	分担金及び負担金	3,451,198	-95,939	3,355,259
	1 負担金	3,451,198	-95,939	3,355,259
11	使用料及び手数料	3,808,105	-164,278	3,643,827
	1 使用料	2,625,867	-40,271	2,585,596
	2 手数料	1,182,238	-124,007	1,058,231
12	国庫支出金	36,362,892	1,276,510	37,639,402
	1 国庫負担金	31,963,239	1,208,586	33,171,825
	2 国庫補助金	4,317,127	68,721	4,385,848
	3 国庫委託金	82,526	-797	81,729
13	都支出金	10,008,355	-742,945	9,265,410
	1 都負担金	2,754,885	-77,954	2,676,931
	2 都補助金	5,949,600	-621,756	5,327,844
	3 都委託金	1,303,870	-43,235	1,260,635
14	財産収入	625,921	122,790	748,711

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
	1 財産運用収入	59,050	28,525	87,575
	2 財産売却収入	566,871	94,265	661,136
1 5	寄付金	32,522	31,819	64,341
	1 寄付金	32,522	31,819	64,341
1 6	繰入金	13,602,788	-2,595,704	11,007,084
	1 基金繰入金	8,290,240	-2,902,519	5,387,721
	2 特別会計繰入金	5,312,548	306,815	5,619,363
1 7	繰越金	1,130,867	601,896	1,732,763
	1 繰越金	1,130,867	601,896	1,732,763
1 8	諸収入	5,238,687	3,912,951	9,151,638
	3 貸付金元利収入	2,615,579	3,854,384	6,469,963
	4 受託事業収入	131,673	-17,609	114,064
	6 雑入	2,342,731	76,176	2,418,907
1 9	特別区債	9,258,000	1,047,000	10,305,000
	1 総務債	1,450,000	941,000	2,391,000
	2 土木債	5,091,000	-111,000	4,980,000
	3 教育債	2,717,000	217,000	2,934,000
歳 入 合 計		212,167,460	7,218,740	219,386,200

歳出

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
1	議会費	946,777	-51,939	894,838
	1 議会費	946,777	-51,939	894,838
2	総務費	19,752,609	9,782,182	29,534,791
	1 総務管理費	14,269,402	10,067,205	24,336,607
	2 徴税費	1,268,820	-26,874	1,241,946
	3 区民費	2,934,707	-97,613	2,837,094
	4 戸籍及び 住民基本台帳費	550,980	-30,869	520,111
	5 選挙費	532,102	-117,647	414,455
	6 統計調査費	90,362	-12,020	78,342
3	民生費	76,126,851	-649,841	75,477,010
	1 社会福祉費	19,279,184	-26,470	19,252,714
	2 児童福祉費	24,233,833	-721,490	23,512,343
	3 生活保護費	32,362,519	154,069	32,516,588
	4 国民年金費	251,315	-55,950	195,365
4	産業経済費	4,182,580	-66,859	4,115,721
	1 産業経済費	4,108,177	-66,074	4,042,103
	2 農業費	74,403	-785	73,618
5	環境衛生費	19,300,322	-1,154,390	18,145,932
	1 環境費	1,296,751	-72,835	1,223,916
	2 衛生費	7,331,387	-247,316	7,084,071
	3 清掃費	10,672,184	-834,239	9,837,945
6	土木費	27,043,223	-601,346	26,441,877
	1 土木管理費	7,882,383	-134,453	7,747,930
	2 道路橋梁費	4,229,984	-211,475	4,018,509

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
	3 河川費	195,714	-35,400	160,314
	4 都市計画費	14,735,142	-220,018	14,515,124
7 教育費		31,390,372	-698,973	30,691,399
	1 教育総務費	6,998,457	-87,170	6,911,287
	2 小学校費	7,794,379	-207,622	7,586,757
	3 中学校費	7,140,742	-187,683	6,953,059
	4 郊外施設費	324,643	-15,000	309,643
	5 幼稚園費	2,037,212	-31,897	2,005,315
	6 社会教育費	6,996,089	-169,601	6,826,488
8 公債費		14,512,745	-166,000	14,346,745
	1 公債費	14,512,745	-166,000	14,346,745
9 諸支出金		18,611,981	825,906	19,437,887
	2 特別会計繰出金	18,611,980	825,906	19,437,886
歳 出 合 計		212,167,460	7,218,740	219,386,200

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
6 土木費	4 都市計画費	土地区画整理事業の推進(投資)	60,000千円
6 土木費	4 道路橋梁費	道路の改修	30,000千円
6 土木費	4 都市計画費	竹ノ塚駅西口地区再開発	242,000千円
7 教育費	3 中学校費	校舎建設	575,479千円

第3表 債務負担行為補正

1 変更

事項		期間	限度額
特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンターの建設	補正前	平成16年度から平成16年度まで	31,500千円
	補正後	平成16年度から平成16年度まで	66,169千円

第4表 特別区債補正

1 変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
減収補てん	450,000	普通貸借または証券発行の方法により政府、その他より起債する。 証券発行の場合における発行価格は額面 100円につき98円以上とする。	7.0%以内 ※	起債のときから据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、融通条件または財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還または借換えすることもある。	金融事情、その他の都合により、起債の全部または一部を翌年度に繰延起債することもある。
住民税等減税補てん	1,000,000				
道路整備	1,001,000				
自転車駐車場整備	142,000				
総合住環境整備	128,000				
公園緑地新設拡充	3,629,000				
都市再開発事業	61,000				
土地区画整理	66,000				
校舎建設	356,000				
体育館建設	83,000				
学校施設改修（投資）	201,000				
(仮称)総合文化センター建設	2,077,000				

※ ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率

起債の目的	補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
減収補てん	1,368,000	普通貸借または証券発行の方法により政府、その他より起債する。 証券発行の場合における発行価格は額面 100円につき98円以上とする。	7.0%以内 ※	起債のときから据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、融通条件または財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還または借換えすることもある。	金融事情、その他の都合により、起債の全部または一部を翌年度に繰延起債することもある。
住民税等減税補てん	1,023,000				
道路整備	524,000				
自転車駐車場整備	138,000				
総合住環境整備	77,000				
公園緑地新設拡充	4,177,000				
都市再開発事業	0				
土地区画整理	0				
校舎建設	425,000				
体育館建設	85,000				
学校施設改修（投資）	136,000				
(仮称)総合文化センター建設	2,288,000				

※ ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率